

## 第III部

# 新自由主義と社会

## 第11章

# 新自由主義ともう一つの「蓄積戦略」

——自己求心的な開発——

### はじめに

1980年代は、ラテンアメリカにとって軍政から民政へという政治的な変化をともなう経済的・社会的な歴史的転換期であった。それは、30年代から始まるラテンアメリカに固有な輸入代替工業化という開発モデルが行き詰まり、その終焉が最終的に確認された時期だった。同じく、それは、この開発モデルを固有に支えてきたポピュリズムという大きくいえば農・工セクター間あるいは政府・労働・資本間などの利益分配の妥協システムあるいはそれを支える世界観が機能不全に陥った時期だった。

この意味で、1982年のメキシコに始まるラテンアメリカの対外債務危機は単に一過性の貨幣・信用危機ではなく構造的な危機というべきものだった。

こうした輸入代替工業化として特徴づけられる開発モデルの危機は、しかし、すでに1960年代末から始まっていた。このモデルの行き詰まりが、メキシコを除きラテンアメリカの主要国に軍政への転換を促す原因となった。それはブラジルでは64年、チリでは73年、アルゼンチンでは76年のことだった。軍政では、「官僚主義的権威主義」ともいわれるよう国内に強権的体制がしきれ官僚テクノクラートによる危機への対応が模索された。そして、選択されたのがいわゆる新自由主義的な蓄積戦略である。この戦略が選択された理由は、新自由主義のイデオロギーが、ポピュリズムの「社会民主主義」（遅野

井 [1993], p. 7) 的利害調整に対する軍政の反発をよく代弁してくれるものだったからである。しかし、それが基本的には安定化政策を求める国際諸機関、とくにIMF、世界銀行によって強く押しつけられたものであることはよく知られていることである。

この新自由主義戦略は、軍政から民政へとドラスチックに転換して以降も引き続き追求される。いや、むしろ民政においてこそ新自由主義戦略が本格的に展開されていった。軍政という権威主義をもってもそれまでの社会的調整のあり方を急激に変えることは不可能であり、政策は稳健なものにならざるをえなかったからである。しかし、1982年の対外債務危機とそれを引き起こした国内の深刻な経済危機、それに対する民政が採った一時的なポピュリズムへの回帰によるさらなる危機や、あるいはアジアの成功、そしてまた一貫したIMFなどからの強要が新自由主義戦略の本格的な採用を志向させた。アルゼンチンでは、89年にペロニズムのメネム政権が脱ポピュリズム・新自由主義的な道を本格的に歩みはじめ、ブラジルでも85年民政移管後のクルザード・プランを経て90年コロル政権がこの道を選択していった。メキシコではいち早く83年にこの道が選択された。

このように、1960年代末に始まり、82年に对外債務危機として表出した輸入代替工業化という開発モデルの危機に対して、各国はそれぞれのバリエントをともないながら新自由主義戦略によって対応していった。では、このような新自由主義戦略が、輸入代替工業化というある意味できわめて不安定だったこれまでのモデルの危機を克服し、それに代わってあらたな安定した開発モデルを生み出しつつあるのだろうか。

これまでラテンアメリカのあらたな道に関して多くの議論がなされてきた。本章の課題は、それらを考慮しつつ、ラテンアメリカ諸国が選択してきた新自由主義戦略が必ずしも危機に対応できず安定した開発モデルをもたらす戦略ではないことを確認し、ではどのような道をラテンアメリカは描くことができるのかを考察することである。ここでは主にブラジル、メキシコ、アルゼンチンに焦点をあてて、それをみていく。

これまで発展途上国を分析する理論的アプローチとして、ロストウ流の平板で楽天的な発展段階説的開発理論や、周辺部の構造を先進国の経済発展の裏の側面としてのみ把握する従属理論、あるいはまた発展途上国それ自体により深く内在しながら所得分配をめぐる諸階級・諸階層の間の社会的対立関係や諸制度のあり方によって短期的資源配分や長期的な経済発展のパターン=構造が方向づけられるとみた構造学派などがあった<sup>(1)</sup>。しかしここでは、われわれはレギュレーション・アプローチといわれる理論的枠組みに依拠することをあらかじめ断っておきたい。

## 第1節 分析枠組みとしてのレギュレーション・アプローチ

### 1. レギュレーション・アプローチの問題構成

では、ここでいうレギュレーション・アプローチとはどのような理論構成をもち、それはわれわれのここでの課題にどのように生かすことができるのだろうか（奥村 [1996]，p. 52）<sup>(2)</sup>。この点について簡単にふれておこう。

この理論の課題は、先進資本主義諸国の戦後好循環がいかに可能だったのか、それがなぜ1970年代危機に陥り、そしてこの危機のなかであらためてどのような対応の道が各国で模索されてきているのかを解くことがある。そして、戦後好循環をもたらした発展モデルをフォーディズムと定義し、危機以降まだあらたな安定した成長モデルが見いだせていないこの時期をアフター・フォーディズムと定義する。しかし、この理論に依拠するとはこうした概念をそのままラテンアメリカに応用することではない。この理論が、発展モデルあるいはその危機を分析した際の問題構成にこそ注目し、それに依拠したいのである。

この理論的アプローチは、発展モデルを三つあるいは四つの概念要素から成り立つものとして考えている。(1)労働編成、(2)蓄積体制、(3)調整様式、そ

れに(4)発展モデルを支えている進歩の觀念たる社会的パラダイムである。

ここでいう蓄積体制とは、第一部門（生産財生産部門）と第二部門（消費財生産部門）の表式的連関が不斷に生まれる矛盾や不均衡にもかかわらずそれを吸収し、全体としても長期にわたって供給と需要との均衡が安定的に持続するような諸法則性の総体を表現するものである。そして、ボワイエによればこの蓄積体制の方向性・パターンと安定性は生産性の源泉がどのように組織されているのか（供給の側面を規定）、そしてその果実がどのように本来対立的な諸経済アクター間（諸セクター間、資本間、資本・労働者間、そして国家）に分配されていくのか（分配・需要の側面を規定）によって左右されるものとして考えられていた（Boyer [1990]、訳書p. 76）。そのなかで最も重要なのは、労働力の利用の仕方とその分配をめぐる資本と労働との関係、いわゆる賃労働関係である。

戦後のフォーディズムという発展モデルの特徴は、こうした諸経済アクター間の対立が市場というよりも、「蓄積体制の全体原理に適合させるように作用するさまざまなメカニズムの組み合わせ」（Lipietz [1990]、訳書p. 21）、言い換えれば次の五つの諸関係に特定された「制度諸形態」——賃労働関係を調整する団体交渉制度、労働協約、最低賃金制度、あるいは資本間関係や貨幣・信用関係を調整する諸制度、さらに国家の経済的介入としてのケインズ主義的需要管理や社会的介入としての福祉国家、国際体制への参入方式の枠組みを決めるパクス・アメリカナと自由貿易の枠組みとしてのIMF・GATT制度など——によって調整されてきたことである。いまこの制度諸形態を調整様式というならば、フォード主義的蓄積体制はこのような調整様式によって規定され、またその均衡が保証されてきた。繰り返えせば、このなかでとくに中心となるのが労資の妥協の制度化である。制度化された労働者によるフォード・テーラー主義的労働編成モデルの受容と資本による生産性インデックス賃金の許容、それが生産性上昇—生産性インデックス賃金による実質賃金上昇—消費需要拡大—第二部門生産拡大—第一部門生産拡大—全体としての資本による高利潤の獲得—投資拡大—生産の近代化といった好循

環を導いてきた。

さらにこの理論の特徴は、蓄積体制の規則性が保証されるのは、実は各アクターの経済・社会的行為を統合へと導く「進歩」に対する世界観、言い換えるれば社会的パラダイムが各アクター間に共有されていることが前提となっている、と主張したことである。そして、フォーディズムという戦後発展モデルを導いたのは社会民主主義という世界観であったとこの理論によって認識される。

このように、この理論は、あらためていえば蓄積体制は多様な方向性・パターンをとるということ、そしてそれを中心的に規定するのは生産性の源泉たる労働編成のあり方と、その果実の社会的分配のあり方だと確認したことにある。ここではこの理論によるこうした問題構成に留意したいと考えるそのうえで、ラテンアメリカの戦後の経済循環＝構造の特徴をまず確認しておこう。

## 2. 戦後開発モデルとしてのイントロバージョニズム（内向的開発主義）

まず第1に、ラテンアメリカの戦後蓄積体制についてである。フォーディズムが基本的に一国内で第一部門と第二部門、そしてまた供給と需要の均衡的・統合的関係を作り上げていたとするならば、ラテンアメリカではアボイテスが、とくにメキシコに関するようにそもそも「第一部門が本質的に外生的な性格を持ち」、したがって「生産機構は統合性を欠いていた」(Aboites [1989]、訳書pp. 43-50)。言い換えるれば、ラテンアメリカの蓄積体制は、第1に、第一部門たる生産手段の海外依存、第2に、その輸入代金のファイナンスのための第一次產品輸出によって特徴づけることができる。そして第3に、国家の強力な保護のもとで第二部門の需要を国内に確保しつつ工業化を図ることがまた大きな特徴となっていた。それは、いわゆる輸入代替工業化といわれているものである。この蓄積体制はフォーディズムと呼ばれる先進諸国のそれとも、また同じ発展途上国である東南アジアのそれとも異なる次のよ

うな特徴をもつ。この蓄積体制では需要が国内に求められつつ工業化が推進されたという点からみれば、フォーディズムと同じパターンを描く。しかし、工業化のなかで第一部門の国内生産をもめざした国家の意思にもかかわらず、第一部門が基体的に外生的な性格をもっていたという点ではフォーディズムとは異なる蓄積体制である。他方、東南アジアの蓄積体制と比べてみると、第一部門の外生的性格は同じである。しかし、東南アジアではその輸入代金のファイナンスが第一次產品輸出によっては不可能だったがゆえに第二部門の需要を外に求めつつ工業化が図られていったのに対して、繰り返えせばラテンアメリカではそれが内に求められたという点で大きく異なっている。いま、こうした工業化、言い換えれば蓄積体制を「内向的工業化」(industrialization intravertic,あるいはintroversion) (Ominami [1986], 訳書pp. 175-180) といっておくなれば、一言でいえば1970年代までの戦後ラテンアメリカの蓄積体制は、フォーディズムの、あるいは東南アジアのそれとも異なる対外依存・内向的工業化を特徴とするものであった。

蓄積体制を規定する生産性の源泉としての労働編成にも大きな特徴がある。ラテンアメリカでは一部企業、とくに海外企業を除いてフォード主義的大量生産技術は十分に普及・発展しておらず技術革新能力もきわめて低かったということである。この結果、生産性の水準が低く、その果実の過度の分配は直ちにこの蓄積体制を危機に陥れるだろう。

では、調整様式についてはどうか。生産性の果実の社会的分配は経済諸アクターの間でどのように調整されたのだろうか。その際、資本と労働との間の分配だけでなく、とくにラテンアメリカにとって農業と工業というセクター間の分配や、あるいは都市中核企業労働者と農民やその他の労働者(インフォーマル部分を含む)との間の分配が重要な問題となるだろう。そして、ラテンアメリカでは農業よりも工業に、労働よりも資本により多く分配され、また労働者内部においても大きな社会的格差を伴った分配が特徴をなす。ひとことでいえば、ラテンアメリカでは生産性の果実の分配が著しく不均衡に調整された。

国家による所得の再分配についていえば、しかしながら、ラテンアメリカではポピュリズムという世界観を共有することによってアジアと比べるとその政策はきめ細かいものだった。ポピュリズムという世界観は、国家をひとまず福祉国家へと導いた（恒川 [1996]，p. 247）<sup>(3)</sup>。

このように、東南アジアと比べると国家による所得の再配分が比較的労働側に有利だった。しかし、とはいえる、上記のような不均衡な分配のあり方では、結局、先進諸国に高成長をもたらした要因の一つであった急速な需要拡大を国内に生み出すことは困難なことだった。全体としていえば、ラテンアメリカの戦後蓄積体制は、強い海外依存や低生産性と国内市場の狭隘さとして特徴づけることができる。そして、結局このモデルは、後でみると、なるほど戦後ラテンアメリカに持続的な経済成長をもたらしたとはいえる、先進諸国のように力強い好循環への軌跡に入り込むことには失敗せざるをえなかつた。その原因といえば、こうした蓄積体制自身がもつ特徴がゆえであつたことは容易に推察できる。

ここでは、このようなラテンアメリカに固有な輸入代替工業化を特徴とし、ポピュリズムによって導かれた戦後の開発モデルを、ナイリンが東アジアの開発モデルを「エクスポートイズム」（Ngai-Ling [1995]）<sup>(4)</sup>と呼ぶのにならい、それとの違いを意識しつつ「イントロバージョニズム」と定義しておきたい。

### 3. 危機概念について

さてわれわれは、この理論による危機論からもその問題構成を学ぶことができる。この理論によれば、先進国フォーディズムの危機は一般に次のように要約できる。第1に供給サイドの危機である。それはなによりもテーラー主義的労働編成が行き詰ったことによる生産性の危機である。そのうえに、ヒエラルキー的企業組織や産業組織がもつイノベーション能力の不足が、全体として収益性の危機をもたらした。

第2に、需要サイドの危機である。ただし、後述するようにラテンアメリカに固有にみられたような需要不足による危機ではない。競争の国際化のなかで需要自体が不安定になるとともに、一国レベルでの需要管理が困難になったことによる危機である。かくして大量生産—大量消費を特徴とするフォード主義的蓄積体制が危機に陥った。

第3に、調整様式の危機である。それは、これまでこうした蓄積体制を支えてきた制度諸形態がもはや成長ダイナミックスを保証できなくなつたばかりか、その障害となつたことによる危機である。とくに重要なのは、労資の妥協によって保障されてきた持続的賃金上昇が、生産性上昇の鈍化や激しい国際競争のなかでは企業にとって大きな負担となってきたこと、さらに経済停滞のもとでの社会政策の拡大が国家にとって財政危機とインフレの原因ともなってきたことである。

第4に、いわゆる社会的パラダイムの危機である。成長の鈍化をきっかけとして、これまでのフォード主義的「進歩」に対する世界観・価値観が揺らいできた。豊かな消費生活の追求、福祉を許容する連帯主義、あるいは協調主義といった社会民主主義的なコンセンサスにもとづく世界観、それがこれまで社会的凝集力を高め、フォード主義的成長を促してきた。しかし、それが危機のなかで揺らいできたことである。

この理論は、フォーディズムの危機とはこのように労働編成、蓄積体制、調整様式、社会的パラダイム全体に及ぶ危機であり、この意味で構造的な危機だと把握した。

では、このように1970年代の危機を理解するとするならば、この危機に対応するための蓄積戦略はどのように留意せねばならないのだろうか。第1に、最も重要なことは供給サイドの危機に対する対応である (Jessop [1988])<sup>(5)</sup>。投資を、とくに研究開発や人的資本に対する投資を増やすとともにフレキシブルでイノベイティブな労働編成や産業ネットワークといった生産性の、あるいは国際市場での競争力の源泉をあらたに組織することである。第2に、財政のバランスを回復しインフレを解決することである。これは、

競争力や生産性の果実の分配と深く関わることである。国家はそれらの解決のために税や福祉、あるいは労働コストや雇用保護などに関して分配のあらたな社会的な合意を作り出すことを求められている。ただし、こうした分配のあり方は社会と経済のイノベイティブな活力を引き出すものであることが肝心となる。第3に、あらたな社会的な妥協を生み出すようなこれまでとは異なる「進歩」の原理を提示することである。そして第4に、これからは経済の国際化を前提とした新たな安定した発展モデルを描くことが必要であるということである。

以上のような危機に関する問題構成、あるいは危機への対応においていま求められている蓄積戦略の課題がなにかといった点をめぐる問題構成は、ラテンアメリカの分析に際しても生きるものであると考える。もちろん、ラテンアメリカの危機は「イントロバージョニズム」の危機であって、その危機への対応戦略も先進資本主義諸国とは違って固有なものとなるだろう。それがどのようなものなのか、われわれはいまラテンアメリカで主流となっている新自由主義的な蓄積戦略を批判しながらここで考察していくことにしよう。

## 第2節 イントロバージョニズムの特徴と制度諸形態

### 1. イントロバージョニズム的蓄積体制

さて、われわれはラテンアメリカの開発モデルをイントロバージョニズムと名づけたのであるが、その特徴をここではあらためて詳しくみていく。

イントロバージョニズムにおける蓄積体制の特徴についてはすでにふれたので、これについては次の点だけ強調しておこう。

メキシコの開発モデルを分析したアボイテスは、先にもふれたようにこの時期の蓄積体制の特徴を、それが生産手段部門を欠いていることに求めていた。言い換えれば、彼はこの時期の蓄積体制の特徴を資本財や中間財を海外

からの輸入に求めざるをえない「生産機構の不統合」にみていたのである。なるほど1970年の産業機械の輸入依存度をみると、メキシコでは約40%に達していた。このような不統合は、アルゼンチンでは約35%であり、ブラジルでは他の国と比べて約25%と相対的に低かったとはいえ、多かれ少なかれ両国にも共通するものだった。

こうした蓄積体制は、容易に理解できるように、きわめて不安定である。なぜなら、すでに多くの論者によって語り尽くされてきたように、輸入資金の調達を農産物の輸出に仰いでこざるをえなかったこの蓄積体制は、農産物の国際価格、為替相場の変動など対外的な影響を受けやすく成長を保障する投資財の輸入を貨幣面で制約したからである。低生産性と狭い国内市場、そのうえに強い対外依存。繰り返せば、これがこの時期の蓄積体制の特徴であり、本質的にそれは不安定な蓄積体制だった。しかし、こうした不安定な蓄積体制であったにもかかわらず、とくに对外依存という点できわめて不安定な蓄積体制であったはずにもかかわらず、実際には、全体として持続した経済成長が戦後、実現してきた (Urrutia [1991], p. 85)。では、なぜか。蓄積体制が不安定にもかかわらず、なぜ戦後ラテンアメリカは先進国のように力強いフォード主義的循環に入ることはできなかったけれど、それなりの持続的な開発を促進できたのか。われわれは、その理由を次で述べるような制度諸形態の成立にみたまう。なぜなら、それらは、一方で不安定な蓄積体制が引き起こす社会的不安や、あるいは経済諸アクター間の対立を調整しながら、他方で経済を持続的な開発へと導く役割を果たしていたからである。

## 2. 賃労働関係の制度化

では、どのようにして制度諸形態は社会的統合を確保し、イントロバージョニズム的蓄積体制を経済成長に導いたのか。それを振り返ってみると制度諸形態のなかでもとくに次の三つが重要なものとしてクローズアップされてくる。

第1に、制度化された賃労働関係である。労資関係の制度化は政治的には社会の安定を担保するとともに、経済的には蓄積の好循環を導く最も重要な要因である。賃労働関係の制度化が十分でなかったアジア諸国と比べて、ラテンアメリカでは賃労働関係が比較的よく制度化されていたことはよく知られている。ただし、それは先進諸国とは異なり、パーターナリズムとコーポラティズムを特徴とするものである。言い換えれば、その特徴は一方での労組への強い干渉・統制主義と、他方での恩恵・融和主義である。アルゼンチンのペロニズムをはじめメキシコ、ブラジルにおいてもポピュリズムという世界観のうえに立ちつつ、政府はその支配の正統性を、労働者を体制内に取り込み、安定した関係を保つことによって担保しようとした。

われわれは、ブラジルにその典型的な例を見ることができる。ブラジルでは政府がイタリア・ファッシズムのコーポラティズムを模倣しつつ労働省のもとに官製の組合組織をつくりあげた。この組合組織は、八つの産業別頂上組織としての総連盟、その下部組織としての州レベルでの連盟、さらに地方レベルでの組合から成り立っていた。他方で、同じく労組に対置するものとして、経営者団体もまた産業別の四つの総連盟のもとに連盟、あるいは組合へと組織された。そして、労資の交渉権はこれら労働省によって組織された労資の組合（シンジカット）のみに正式に与えられた。もちろん労組の結成は法的には禁止されてはいなかった。しかし、労働省によって認められない組合には交渉権がなかったのである。このように、政府は一方で労働者に交渉権や労働権、あるいはまた一定の社会保障を与えつつ、他方でこの官製の組合組織によって労組や労資交渉への干渉・統制を強めながら、労組を体制内に取り込んでいったのである（松下冽 [1993]）。メキシコでは、政権を担当するPRI（制度革命党）が、労働者には労働権を、農民には農地改革を約束しながら、それらの経済諸アクターの団体を政党内部に支持セクターとして再編し、統合することによってより直接的に国家支配の正統性を担保した。ラテンアメリカでは、いわゆるこうした「権威主義的コーポラティズム」のもとで、最低賃金、失業手当、あるいは労資の間の団体交渉や紛争の仲裁などが

制度化されるとともに、厚生、教育、健康、社会保険など、社会保障も制度化されることによって社会の安定が保障されてきた（松下洋 [1987]）。

このような賃労働関係の制度化は、経済的にも大きな意味をもっていた。それは、都市労働者の交渉力を高め、所得を大きく増加させたからである。いうまでもなく、蓄積体制の安定的な発展にとって重要なのは生産性の不断の向上と、それによって増加する供給がそれに対応した需要、すなわち購買力を発見することである。そして、この購買力の中心としてこの時期大きな役割を果たしたのが都市中核労働者の賃金である。ちなみに、メキシコ、ブラジルでは、ともに1950年代から70年代前半にかけて製造業における実質賃金の伸びは生産性の上昇率とほぼパラレルであり、アルゼンチンにおいてはむしろわずかながら実質賃金の伸びが生産性上昇率を上回った（1943～75年の生産性の年平均上昇率は2.29%であり、それに対して実質賃金は2.52%であった）

（World Bank [1985]）<sup>(6)</sup>。これは、この時期、生産性上昇の果実が確実に労働者に分配されたことを示す。先進諸国フォーディズムの蓄積体制の安定性の基礎が、生産性／実質賃金指数の安定的な推移にあったことはすでにふれたが、ラテンアメリカ3国にも同様な状態がみられたのである。生産性の上昇に密接に関連して起きた所得の伸びがこれらの諸国に都市中間層を誕生させ、そして彼らによる国内消費の拡大が蓄積体制の安定性を保障した。また国家の社会的支出も年々増加し、そのことによる家計のゆとりが、60年代半ばからはとくに耐久消費財の消費を拡大させ、この時期から始まる耐久消費財を中心とする第二次輸入代替工業化の発展を支えることにもなった。

しかし、同時に付加価値における労働シェアは1960年代のメキシコでみると、約35～40%にとどまっていた。それは、もっぱら需要を海外に求め、この意味で国内市場の拡大に依存することが低かったアジア諸国の20%前後に比べるとまだ高い（World Bank [1994]）。しかし、需要を国内に求めたはずの輸入代替工業化モデルからみると、その率は低く、国内市場の限界をもたらすものであったことは確認しておいてよい。

### 3. 大土地所有制度、国家介入

第2に、制度化された賃労働関係とともに重要なのは、農業部門内の経済諸アクター間を調整していた大土地所有制度である。アルゼンチン、ブラジル、メキシコの3国を平均すると輸出に占める第一次産品の割合は約70%(鉱業品を含む)を超え、あらためてこれらの輸出代金が投資財の輸入を支えていたことが分かる。しかし、アルゼンチンやチリなどの少数の国を例外として、1970年代初めまでラテンアメリカ諸国の農業人口が平均すると約50%を超えていたにもかかわらず、農業部門のGDPに占める割合は約20%にすぎなかつた。きわめて生産性が低かったのである。では、こうした低生産性にもかかわらずどのようにして輸出余剰をこの部門は生み出すことが可能だったのか。それが問題である。一言でいえば、それはラテンアメリカに固有な大土地所有制度による農業経営が農業労働者のきわめて低い賃金によって支えられていたことにある。そして、そのような低賃金を生み出したのが一方で不平等な土地所有制度であり、また他方で低賃金の受容を農民に甘受させていた農村における大地主と零細農民との間の権威主義的関係である。本来、国家は農民を国家に統合するために土地所有の改革を進めるはずだった。しかし、それは中途半端に終わる。なぜならば、農村における権威主義的関係の存在が、彼らの要求を吸い上げあらためて国家への支持を引き出す必要性を国家に感じさせなかったからである。

農業におけるこうした諸関係、諸制度は、蓄積体制にとってまた別の役割をもった。それは、農産物価格を下げ、都市労働者の実質賃金を引き上げたことである。それは都市労働者の購買力を結果的に拡大し、この面からも輸入代替工業化を支えることになった。ここでは、都市労働者への所得移転が起きており、輸入代替工業化は、つまりところ農民と都市労働者の間の社会的分配の不平等な関係を容認したうえで成り立つものだった。

第3に、重要なのは強い国家介入である。発展途上国が一般に社会的介入

よりも経済的介入を優先させることはよく知られている。ラテンアメリカもこの点では例外ではない。ここでは、イントロバージョニズムという開発モデルを成功させるためにさまざまな政策がとられた。とくに工業化のための投資資金動員を援助する政策や、国内産業の育成をめざすための国内市場の保護の政策が重要である。国際金融市場からの直接、間接的(国家による民間企業の債務保証など)資金調達や外国資本の誘致、また減税、補助金、低利融資などによる投資の促進、あるいは関税などによる国内市場の保護の政策が実行された。国家はまた、電力などのインフラ部門や巨大な投資資金を必要とする部門などで企業経営に直接乗り出した。

他方、国家は経済諸アクター間の対立を調整するため、社会的介入も積極的に行った。国家が行ってきた経済諸アクター間の調整についてはすでに上記でも触れてきた(Lipietz [1985])<sup>(7)</sup>。国家は労資関係を権威主義的にではあれ制度化し、労資の交渉システムをつくりあげた。そのうえでまた、労働者・市民を統合するため社会保障の制度化にも取り組んだ。国家は、医療保険制度や低所得者向け住宅の譲与あるいは教育制度を整備した。しかし、労資関係にもいえるのであるが、そうした分配の恩恵にあずかるのはまだ限られていた。とはいえ、ラテンアメリカに固有のポピュリズムという共通の世界観がゆえにこの時期の東南アジアと比べるとラテンアメリカでは国家による社会的介入の度合いが高かったことは留意しておいてよい。なぜなら、こうした国家の社会的介入が、社会的支出を高め、国内需要を支えたからである。他方、逆にこのことが先進諸国同様にラテンアメリカにおける財政赤字の一つの原因となっていく。

以上、われわれは三つの領域で蓄積体制を支えていた制度諸形態についてみてきた。「生産機構の不統合」というこの蓄積体制が本来はらむ不安定要因にもかかわらず、経済諸アクター間の対立が調整されながら全体としてラテンアメリカが1960年代から70年代初めにかけて経済成長を実現できたのは、これら制度諸形態によるのである。

### 第3節 イントロバージョニズムの危機

#### 1. 対外債務危機

このような開発モデルは、しかし、1970年代に入って急速に危機に陥っていく。しかも危機への新自由主義的な対応は危機をさらにいっそう深刻化させていく。それは、ハイパーインフレと対外債務の拡大をもたらし、結局、82年の対外債務危機を引き起こしていく。すでに述べたように、ラテンアメリカ開発モデルの危機はこのように深刻なインフレと対外債務危機として顕著にあらわれた。しかし、危機を単にインフレや対外債務の危機としてだけ捉えるのでは、イントロバージョニズムの危機の原因が何であったのかを見失うだろう。なぜなら、それはより根本的には供給の危機であり、需要の危機であったからである。ここではそれらの危機の原因を、それがこの蓄積体制そのものに内在するものであり、またこれまでこの蓄積体制を支えてきた制度諸形態が逆にその発展の障害となり、この蓄積体制が本来抱える不安定さが表面化してきた結果である、と捉えたい。

まず、対外債務危機について見てみよう。1982年の対外債務危機の原因は、直接には国際的利子率の高騰、一次産品の輸出価格の低下など国際的環境の悪化によって対外不均衡が拡大したことにある。しかし、より構造的な原因があった。それは、この蓄積体制が抱いていた二つの面での対外依存性である。

第1に、「生産機構の不統合」が生産財の輸入を恒常にさせ、輸入のためには農産物輸出による外貨獲得が不可避であったということである。このような蓄積構造はすでにみたように農業部門での土地所有制度とそれにもとづく低賃金構造によって支えられていた。しかし、輸出価格や需要は国内での調整を超えるものであり、それは絶えず不安定さを内在するものだった。この不安定さは、農業部門での生産性を上げることによってしかひとまずは回

避できないものである。にもかかわらず低賃金一低価格によって比較優位を求める農業資本は、投資拡大や農民を生産性向上へと動員することに熱心ではなかった。したがって、結局、国際環境の急速な悪化のなかで外貨獲得能力を減らし、対外債務を拡大することになった。

第2に、ラテンアメリカに特徴的だったI-Sギャップによる慢性的な投資資金不足が海外からの借款や民間借入を不可避にしたということである。とくに、「生産機構の不統合」の是正をめざす第二次輸入代替工業化への移行——重化学工業化——は、巨額の投資資金を必要とし、対外資金の導入を急速に拡大させた。それは、「不統合」という一方での構造問題を解決するためのものでありながら、逆にI-Sギャップという他の構造的問題がゆえに対外不均衡を拡大させた。もちろん対外資金の大量の導入が対外債務危機に直接結びつくのではない。それが生産的投資に回るとともに、返済能力の範囲内での導入であれば問題はない。その場合には、対外資金はラテンアメリカの工業化を促す一助となるだろう。しかし、主に資金導入を担った国家、あるいは国有企業は工業化を急ぐあまりバランスのとれない資金導入を推し進めていった。その結果、いつしか導入された資金の多くが生産的投資ではなく、単なる利子の返済に回されるという自転車操業に陥っていく。そして、そのことがまた彼らの返済能力をさらに低めるという悪循環に入り込んでしまったのである。メキシコではそれが最も深刻に現れた。ブラジルではメキシコよりはまだましだった。とはいえ、「国家開発計画」といった名のもとで1970年代半ばから終わりにかけて(1975~79年)外資が大量に導入され、同様な事態に直面した。82年のラテンアメリカの債務危機はこうした悪循環が一気に表面化することによって起きたものである。

イントロバージョニズムの危機は、このようにまずは対外債務危機として顕著に現れた。

## 2. 供給と需要の危機

しかし、われわれが確認すべきことは、対外債務危機の裏にはなによりも供給の危機があったということである。導入された対外資金が生産性を持続的に上昇させ、その結果、国内の安定的な成長に結びつくならば対外的な貨幣制約は本来小さいものであったはずだからである。しかし、この開発モデルは先進国なみの生産性の源泉を確保することに成功しなかった。それどころか、各国では多少の差があるとはいえ、それは1970年代半ばにマイナスの上昇率となり、その結果、利潤率を下げ、経済成長を鈍化させていった。それがまた、対外債務危機を深刻にさせてもいった。

では、なぜ生産性の確保に成功しなかったのか。それについては、いくつかの要因が考えられる。何といってもまず大きいのは海外から輸入された生産財が、あるいは多国籍企業が持ち込んだ生産設備や技術が必ずしも最新のものではなかったということである。開発途上国では一般的に全要素生産性のなかで資本要因の占める割合が高い（World Bank [1995]）。しかし、肝心の生産設備や技術が必ずしも最新のものでないならば、投資のわりには顕著な生産性上昇を期待することができないだろう。労働編成についても問題があった。テーラー主義は少なくとも1960年代の先進諸国では生産性の主要な源泉だった。しかし、ラテンアメリカでは、テーラー主義の導入そのものが不徹底であり、そのメリットを享受できなかった。先進諸国では、フォーディズムの危機はすでにみたように何よりもフォード・テーラー主義的労働編成の危機として現れた。これとは逆に、ラテンアメリカではその不徹底がむしろ危機に結びついていく。

では、なぜ資本は必ずしも最新の設備でないのに満足したのか、あるいは積極的にテーラー主義を導入しなかったのか。実はそのことの背景に本章で強調してきた制度諸形態の問題がある。制度諸形態の面からいえば、ラテンアメリカの開発モデルを特徴づけてきたのは国家による国内市場や国内産業

の保護という名の過剰なまでの調整だった。それは、必ずしも最新の設備でなくとも、また旧労働編成でも資本に十分な利潤を保障するとともに、経営者から競争心を奪い彼らのイノベーション・マインドを希薄にさせた。言い換えれば、トレーヌがラテンアメリカの危機の原因として決定的に重視したような経営者精神(アントレプレヌールシップ)の欠如をここに見いだすことができる(Touraine [1995], p. 64)。また、テーラー主義の導入に消極的だったのは、フォーディズムのようにテーラー主義を導入する際にみられた労働への賃金面での譲歩を避けたかったからという理由をさらにつける必要がある。それは、オミナミのいう賃労働関係の「不安定な制度化」(Ominami [1986], 訳書p.211)の結果である。いずれにしても、すでにみたようにそれまで蓄積体制の安定を支えてきた制度諸形態が、いつしか資本の競争を阻害し、逆に1970年代半ばの供給の危機の原因となつていったことが確認できる。

ついで、需要の危機である。ラテンアメリカでは、賃労働関係はそれが権威主義的であれ制度化され、賃金の上昇を保証していた。とはいえたようにみたように労働分配率は低かった。また賃金上昇の恩恵が組織労働者以外に速やかに波及するというフォーディズムにみられたような構造も存在していなかった。したがって、賃金上昇の恩恵にあずかっていた労働人口の割合も大きくはなかった。さらに農業部門への所得の再分配は軽視され、したがって全体としてみれば国内市場はきわめて狭隘だった。ブラジルでは、いわゆる消費者らしい消費者が人口の3割しかいなかったといわれている。こうした狭隘な市場は第二次輸入代替工業化の中心であった耐久消費財部門が本来もっているはずの規模の経済性を損なった。まず供給面でマイナスに作用したのである。それとともにさらに重要なのは、こうした市場はわずかな消費動向の変化にも敏感に反応してしまうことである。この意味で不安定な市場である。その結果、蓄積体制自体も常に不安定な要因を抱え込むことになる。第二次輸入代替工業化への移行は、結局この不安定さを表面化させることになった。需要不足がもたらす蓄積体制の危機である。

ここには、明らかにラテンアメリカにおける賃労働関係制度化の「不足」

と「過剰」という問題がある。一方で、低い労働分配率は制度化の不足が原因である。他方で、組織された労働者が手に入れた果実を他の労働者にも速やかに波及させるような構造がイントロバージョニズムで欠けていたのは、逆に交渉システムの特権化、つまり制度化の過剰によるものである。全体として、賃労働関係の「不安定な制度化」が需要の危機を生み出した。

対外債務危機の裏には、供給の危機、あるいは需要の危機があったのである。これらの危機とともに重要なのは財政危機である。ラテンアメリカでは財政危機が先進諸国以上に深刻だった。国家主導の蓄積体制、しかも供給と需要に制約を抱える蓄積体制は、不可避に国家の経済的介入を大きくしていくだろう。またポピュリズム的伝統は、たとえそれが軍政であろうとも国家の正統性を担保するために社会的介入もまた不可避とした。この時期のラテンアメリカに特徴的なポピュリズム的伝統が残る権威主義はもともとアンビバレントなものであり、時に人民や労働者よりの政策を積極的に国家にとらせることがあるなど揺れを伴うものである。しかし、全体として、国家は「過剰な国家」であり、そのことがそこにもたれ合いやレントシーキングの状態を生み出しながら、経済的不効率を再生産しつつ財政赤字を肥大化させていった。そして、それが異例のハイパーインフレをラテンアメリカにもたらす大きな要因の一つとなり、結果的に経済危機を引き起こしていく。そこにみられたのは、まさに国家の危機だった。

1982年の危機は、このように複合的・構造的危機であり、インポートイズムの最終的な危機であった。そして、その危機の原因は蓄積体制そのものに内在するものであり、国家を含む制度諸形態がもはやそれを調整できないという危機であった。それは同時に、制度諸形態が経済諸アクターを社会的に統合する力を衰退させた、ということを意味していた。いわゆる調整様式の危機である。IMFは、82年の危機の原因を「国家と制度の過剰」(Casanova [1993], p. 10) にもとめたが、そのかぎりでは正しい指摘だったといえる。

## 第4節 新自由主義的蓄積戦略

### 1. 新自由主義的な道

各国は、こうしたイントロバージョニズムの危機のなかでその危機を乗り切るために新たな蓄積戦略を模索した。政治の軍政から民政への移行、この民政によるIMFの戦略に反するような一時的なポピュリズムへの回帰、それによる危機のさらなる深化のあと、あらためてIMFに代表される新自由主義の戦略が大きくクローズアップされてきた。では、この戦略とは何だったのか。

IMFの政策は、短期的には対外収支の均衡をめざす「調整政策」と財政赤字とインフレの克服をめざす「安定化政策」から成り立っている（西島[1993]）。ここでいう調整政策とは、一方で(1)税政策、財政支出政策（とくに社会保障の支出削減）や通貨管理政策をとおして総需要を抑制すること、他方で(2)関税やデバリュエーションなど輸出促進政策をとおして輸入抑制・輸出拡大を図ることであり、全体としてそれらの政策によって対外負債の縮小をめざすことである。また、安定化政策とは、同じく上記の(1)の政策によって財政赤字を解消しながら、(2)さらに信用や貨幣を縮小させることによってインフレの抑制を図ることである。通貨量の縮小にはまた利子率をあげ、貯蓄を増加させるということも期待されていた。安定化政策に関していえば、しかし、1980年代に入り、マネタリズム理論にもとづく政策だけではインフレの克服が必ずしも十全ではないことが認識されてくる。インフレの原因として賃金が大きくクローズアップされてきた（Morales and McMahon eds. [1996], p. 10）のである。したがって、IMFの政策として賃金の抑制も大きな課題となってきた。

IMFのこれらの短期的な戦略がマネタリズムや供給の経済学に依拠していることは明瞭である。他方、IMFはこうした短期的な戦略ばかりでなく、

「長期的なオプション」(Casanova [1993], p. 17) の提起も行ってきた。それが新自由主義である。それは経済諸akteー間の調整を市場での自由な行為によってのみ行おうとするものであり、「国家と諸制度」による調整をフレキシブルにすることによって、経済の発展を描こうとするものである。そこでのスローガンは国家の経済的・社会的調整機能の縮小や民営化、あるいは賃労働関係のフレキシブル化である。しかし、こうした新自由主義的な蓄積戦略はひとりIMFに固有な戦略ではない。先進諸国でもフォーディズムの危機への対応として1980年代に登場し、それはあらたな困難を引き起こしつつも調整なき競争の国際化が拡大するなかでいまでは世界的に不可避な潮流となっている。そして、ラテンアメリカ諸国もまたこうした流れのなかに巻き込まれているのである。

ラテンアメリカの新自由主義的な蓄積戦略が、先進諸国と同様にインフレの退治の面では劇的な成果をあげたことは確かである。また、アルゼンチンやブラジルの国内総生産の成長率をそれぞれ1989年と90年から上昇へと転じさせてきた。メキシコは逆に下降している(1994年でアルゼンチンで7.4%, ブラジルで5.7%, ただしメキシコでは0.6%)とはいえ、全体としてみれば新自由主義は現在のところラテンアメリカの経済を好転させているかにみえる。しかし、そのことによって新自由主義が成功していると判断するのも早計である。そこには、同時に大きな問題が残されているからである。

## 2. 新自由主義の問題点

第1に、新自由主義では貧困と不平等が解決できないということである。一般に、新自由主義が失業の増大と社会的不平等の拡大を容認することによって、インフレの抑制を実現してきたことは周知のことである。しかし、この問題は先進諸国以上にラテンアメリカでは深刻である。フォーディズムとは違って、ラテンアメリカのイントロバージョニズムはもともと貧困と不平等を内在させていたからである。ラテンアメリカの新自由主義は、それを

さらにいっそう深刻なものとした。そして、問題はOECDの報告が主張するように、「デモクラシーと長期的発展は社会的不平等が一定の基本的水準を超える場合、持続不可能である」ということである。「歴史はそのことを証明してきた」(OECD [1992], p. 21) だろう。またECLACが警告しているように所得分配の不平等は現実に持続的な開発の障害となってきてもいる(浜口[1993])<sup>(8)</sup>。

では、どのような意味においてラテンアメリカにとってそれが開発の障害なのか。それは2点あるだろう。(1)まず、需要の問題である。つまり、貧困と不平等は市場を狭隘にし、不安定にするということである。先に述べたイントロバージョニズムの危機の要因でもあった制度の過剰と不足の結果としての貧困と不平等は、新自由主義戦略によっていっそう拡大し、需要の危機を内在させていくことになるからである。オープン経済への移行のなかでメキシコにとってのNAFTAや、あるいはブラジル、アルゼンチンにとってのメルコスル(MERCOSUR: 南米南部共同市場)が必要の拡大をもたらすとしても、国内市場の狭隘さは安定した蓄積を損なうものである。次いで、(2)社会的統合の問題である。すなわち、貧困と不平等の拡大は社会的不安を増大させ、社会の統合を弱めていくだろう。結局、それは生産の場においても社会の場においてもモラルハザードを引き起こし、経済と社会の活力を奪っていく。この意味では、エメリがいうように「社会改革は生産的投資」なのである(Emmerij [1995], p111)。

新自由主義は、それまでの労働、資本、政府との間の制度化された社会的妥協システムを嫌い、その柔軟化を「強い国家」によって強力に進めてきた。言い換えれば調整の市場化を図ってきた。それは、なるほど一時的に企業の労働コストを下げ、利潤率を上げることによって投資を促すだろう。あるいはまた社会保障の削減は財政赤字を緩和し、低い賃金とともにインフレを抑制するだろう。それは、ラテンアメリカにおいてもそうだった。しかし、こうした「ワイルドキャピタリズム」(Marquez [1995], pp. 100-101)は結局、上記のように不安定な道でしかないのである。

安定した開発モデルにとって重要なのは、新自由主義がめざしたような労働コストを下げ社会保障を削減するといういわば後向きの戦略ではない。言い換えれば、単に分配のルールを変えればいいのではなく、むしろいかに競争力や生産性のあらたな源泉を発見し、作り出すかということである。

しかし、新自由主義にとって第2の問題は、何よりもこの競争力や生産性の源泉をいまだ見いだしてはいないということである。ケインズ主義の批判から出発した新自由主義は、ケインズ流の需要政策を退け、供給サイドの重要性に目を向けた。そこでは、国家と諸制度の制約を取り除きオープン経済にすれば、投資が拡大し、技術革新も進むと考えられていた。産業政策もあらたに重視され、導入された。しかし、競争力や生産性の源泉として最も重要なのは結局は生産システムの問題である。それは、各企業がどのような技術パラダイムのもとで、どのような労働編成や産業編成を作り上げるかということにかかっている。先進諸国では、新自由主義のもと1980年代によくこの問題の重要性に気がついた。そして、日本からのチャレンジを受けながら、各国はJITシステムや顧客満足の生産・デリバリーシステムを追求したり、あるいは脱テーラー主義的な労働編成を模索したのである。

しかし、先進諸国にみられるフォード主義的な生産システム(フォード・テーラー主義的技術パラダイム・労働編成)の限界を真に克服するものにいま向かいつつあるかどうかは、疑問が残る。テーラー主義の限界を克服するために決定的に重要なことは、労働者に労働への参加と技能の向上への機会を保障し、技術変化の激しい環境のなかで彼らのもつ潜在的能力と労働へのインセンティブを集団的に引き出すということである。それも自律性が半ば欠如しているような中途半端な参加ではないということが、しかも教育・訓練の機会が職場の内外に広く、誰にでも平等に開かれているということが重要である。いわゆる労働社会学でいう「フレキシブル労働組織」である<sup>(9)</sup>。そのようなイノベイティブな労働編成こそ、真に生産性のあらたな源泉たりうるものだからである。しかし、新自由主義のもとで労働がコストとして意識され、賃金と雇用のフレキシビリティーが目指されるとき、資本がこうした労働内容に

よって労働者との間で社会的な妥協をすると予測することは少々困難である。この意味で、新自由主義は生産性の源泉をいまだ十分には発見し、生み出してはいないのである。ラテンアメリカでは、ましてやそうである。そこでは、ようやくいま外資系企業を中心にして生産システムの再編への動きが徐々に広がりつつある段階であるといってよい<sup>(10)</sup>。

新自由主義は、一般的に需要サイドと供給サイドの両方に問題を抱えているのである。言い換えれば、安定した蓄積体制の基礎をなす競争力と生産性の安定した源泉をいまだ生み出してはいないし、また蓄積体制の需給の均衡を保障し、その持続性を支えるような生産性の果実の社会的分配の安定した新たな形態も生み出してはいない。さらに重要な問題がある。それは新自由主義的蓄積戦略を支える社会的パラダイム、すなわち進歩の観念の問題である。新自由主義の経済優先、競争優先、社会的公正軽視といった価値観は経済諸アクターが合意でき、彼らを発展に向かって統合できるような共通の世界観になりうるのかどうかということである。少なくとも現在それは、こうした価値観を問い合わせさまざまな社会運動を呼び起こしており、統合の原理としては成功していない。そして、ラテンアメリカの新自由主義はなによりもこうした新自由主義が本来もつ問題をさらに増幅して抱え込んでいるのである<sup>(11)</sup>。

## 第5節 「自己求心的」な開発に向けて

### 1. 諸理論によるオルタナティブ

新自由主義的な蓄積戦略が将来的に安定した開発モデルを必ずしも用意するものではないとしたら、ではどのような固有な道がラテンアメリカにはあるのだろうか。

これまで、すでにこの点に関して多くの議論が展開してきた。例えば、

新自由主義に懷疑的な新構造主義者のファインシルバーは、これから開発戦略の中心は工業部門を成長させ、国際競争力を強化することにあると主張している (Fajnzylber [1990])。そのうえで、国際競争力を強化するためには何よりも中小企業を育成し、また労働者の技術力を向上させることが不可欠だと述べている。さらに、彼によれば労働者の技術力の向上は所得や所有の再分配と表裏一体をなすべきものである。バーキンもまた、対外的には工業製品の輸出を多様化・拡大し、国内的には所得分配のあり方を改善しつつ産業の均整のとれた発展を実現するような、こうしたオルタナティブなモデルを新自由主義に代わるものとして描いていた (Barkin [1990])。

かつて構造主義は国内市場の保護や、社会的不公正を是正するための所得の再分配を中心とした開発モデルを考えてきた。しかし、構造主義の立場は近年大きく変わる。まず第1に、経済が国際化するなかで国際市場へのラテンアメリカの統合がもはや不可避であるという認識のうえで新たな開発モデルを模索していることである。第2に、したがって新しい開発モデルにとってはそこでの競争力をいかに強化するかがきわめて重要な課題となり、その中心が労働者の技能と能力の向上にあると彼らによって強く意識されはじめたことである。そして、第3に、彼らによればそれを妨げているのが貧困であり、したがって所得の再分配は単に不公正のは正という社会的な問題を意味するだけではなく、それは質の高い労働力を生み出すための前提でもあるという意味で、まさに供給の問題でもあると捉えられはじめられたことである。彼らは、全体として「競争と社会的平等」とが必ずしも対立しないことを主張し、両者を同時に実現していくような新たな開発モデルを模索しているのである。

構造主義に影響されつつレギュレーション・アプローチの上にたって、オミナミもまた新自由主義に代わる新たな開発モデルを描いている (Ominami [1986], pp. 283-288)<sup>(12)</sup>。彼は、その開発モデルを「自己求心性」(Autocentrage)と呼び、それは次の四つの目標、すなわち(1)より大きな国民的自律性の追求、(2)需要の社会的制御、(3)内発的な創造性の発展、(4)政治・経済生活の民主化、

に到達するプロセスだと述べている。ここでいう国民的自律性の拡大とは、自己の殻に閉じこもることではない。彼は構造主義と同様に国際市場への統合がもはや不可避だと考えている。国民的自律性とは、依存関係のなかで自律が保障されるなら主権の一部をそこに譲渡するような地域統合（リージョナリズム）をも展望するものである。オミナミは、さらにこうした国民的自律性の拡大を目標とする自己求心的な発展が、需要と供給との均衡に基づけられることを確認しながら、一般に供給が制限されている途上国においては社会的需要の調整が不可欠であると述べる。ただし、彼によると「自己求心的」な開発は単純に後向きな需要の制御によって実現できるのではなく、それと固有な技術的潜在力の開発とが並行して発展することによって達成されるものである。しかし、このような「自己求心的」な開発にとって何よりも重要なのは、経済諸アクターがこうした開発モデルの決定に参加できるような社会的協議のメカニズムを作ることであり、そこでの社会的合意の形成である。こうした安定した経済諸アクター間の調整が、「自己求心性」という開発モデルの成否を決めるだろう。

オミナミは、以上のような議論を展開する。彼の議論は途上国一般の開発モデルについてのものであって、必ずしもラテンアメリカについて固有に語っているものではない。また彼の議論には供給サイドへの注目が弱いように見える。そのことに留意しつつ、ここではオミナミの「自己求心性」という概念をこれまでのわれわれの議論の枠組みのなかで捉えかえしながら、ラテンアメリカにおける新たな開発モデルをどのように考えればよいのかについて考えてみよう。

## 2. 新たな蓄積体制

まず、蓄積体制である。新自由主義的な蓄積戦略を批判しつつイントロバージョニズム的蓄積体制に代わる新たな蓄積体制を考える場合、次の四つの前提条件あるいは課題があるだろう。

第1に、新構造主義者やオミナミも確認していたように、国際市場への統合である。しかし、それは単純に世界の強者の競争のなかに無防備で入っていくことではない。当面はブラジルやアルゼンチンの場合、メルコスルによって地域統合を図りつつそこでの調整を最も重視しながらオープン経済を志向すべきだろう。そのうえで、市場開放化のなかで激しくなる競争に対処するために産業や企業の競争力を強化し、生産性を高めることがあらためて重要な課題となってくるだろう。ラテンアメリカにとって、産業政策など国家の供給サイドへの介入は引き続き重要である。

第2に、とはいっても新たな蓄積体制は、かつてのアジアのように輸出主導型の蓄積体制（エクスポートエイズム）を目指すということではない。そのような蓄積体制は現在のラテンアメリカの場合、国内での産業的な不均衡や社会的格差の構造を増幅し、イントロバージョニズムの失敗を再び繰り返しかねないからである。むしろ強化すべきはまず自国内での安定した経済の均衡的発展である。そのための前提条件は、まず国内需要を安定的に拡大することである。ラテンアメリカの国内市場は社会的不平等がゆえにまだ未成熟であるといってよい。逆にいえば国内市場はまだ広大な可能性を秘めているのである。しかし、農村の農地改革を放置したり、新自由主義のように単純に賃金や社会保障をコストとしてとらえ、その削減を目指すかぎりでは国内市場の拡大には限界がある。いまあらためて必要なのは労賃が消費の源泉でもあること、また所得の再分配が市場の拡大にも結果することを社会的に確認することである。いわゆる中間層のいっそうの拡大こそ、国内の需要を安定的に拡大させ、安定した蓄積体制の基礎となるからである（小池 [1993]）。

第3に、ラテンアメリカに固有な「生産機構の不統合」に関わることである。より大きな国民的自律性をめざす「自己求心的」な開発の中心をなすのは、第二部門と第一部門との均衡的な発展である。もともとラテンアメリカの輸入代替工業化はこうしたフルセットの工業化を目指したものだった。しかし、一方で第一部門の生産は規模の経済を特徴としており、それは第二部門の発展を抜きにしてはありえない。また他方で、それは巨額の設備投資資金

を必要とするだろう。しかし、第二部門の発展が上記のような狭隘な国内需要によって制約され、また I-S ギャップが投資を制約し、輸入代金のファイナンスが第一次產品の輸出能力によって限界づけられているとするならば、資本財の輸入を契機としつつ、自律的に第一部門を自国内で発展させていくという戦略がいつか破綻に陥るのは不可避のことだった。なぜならフルセット工業化への意欲は、結局、絶えず投資制約以上に資本財輸入を促し、対外債務問題にラテンアメリカを投げ込むのは目にみえていたからである。しかもなお、この資本財輸入が、比較的重工業化を実現したブラジルできえ、十全に「生産機構の不統合」を克服するのに寄与したとはいひ難い。したがって、いずれにしても引き続きラテンアメリカにとってしばらくは資本財の輸入が不可避である。したがって、ファイナンスのための輸出の拡大はこの蓄積体制にとって引き続いて重要な課題となる。ただし、主たる輸出品が農産物や途上国にみられるがちな労働集約型工業製品のみであってはならない。すでにみたように、そのような財は市場が不安定であり、他の途上国との競争も激しい。またそのような財にのみ依存することは何よりも国内の技術進歩を遅らせることにもなり、とるべき道ではないだろう。知識集約型工業において先進諸国がいまだ進出していない、あるいは進出を手控えているニッチな分野はいま世界の消費の多様化のなかで大きく拡大している。例えば、環境ビジネスなどはラテンアメリカにはふさわしい分野でもあるだろう。したがって、多様な資源に恵まれたラテンアメリカが下記にもふれるような知識集約型工業化を実現できれば、その製品輸出の可能性は大きいのである。もちろん、ブラジルがいま確保している先端的産業での輸出もまたその比較優位が戦略的に維持・拡大される必要があるだろう。

第 4 に、供給に関わることである。これからの中長期では、先進国か途上国かを問わず「知識中心・技術主導型成長」が基本となる。ラテンアメリカにとっても同様である(Bradford [1992])。産業の知識集約化、また企業内外での絶えざる組織や技術の革新は、これから時代の競争力と生産性の中心的な源泉であり、安定した蓄積体制を生み出すための最も基本的な前提条件

件である。こうした条件を作り出すためには、一方で国家による技術政策や労働者への教育・訓練プログラムが重要となるだろう。しかし、より決定的に重要なのは、そうして高度に教育・訓練された労働者の生産的能力がさらに高められつつ最大限に引き出されるようなフレキシブルな労働編成を、労働者との間の合意のもとで新たに作り出すことができるかどうかである。さらにいえば、中小企業を育成し、中小企業間や親会社との間にフレキシブルな産業のネットワークを形成できるかどうかである。

一言でいえば、新たな蓄積体制が目指すものは、一方で競争力と生産性の源泉を技術進歩と、フレキシブルな労働編成あるいは産業ネットワークにみつつ、統合地域を中心とした輸出を拡大するとともに、他方でその果実の賃金への分配や国家による所得の再分配を徹底することによって国内市場を拡大しながら、マクロ経済的な均衡や国際収支の均衡を図り、結果として利潤の確保－投資の拡大によって持続的な経済発展を実現することである。

### 3. 新たな社会的妥協の制度化

しかし、こうした蓄積体制を導き、それを支えるためには、これまでとは違う経済諸アクター間の生産と分配をめぐる社会的妥協を新たに制度化すること抜きには実現しえないだろう。いま新たな制度諸形態が求められているのである。

第1に、まず国際市場への参入について。ここでは、何よりも地域統合による共同市場を強化しながらオープン経済への移行を進めるべきだろう。世界的な地域統合が進むなかで、各国の経済力や国情が異なるとはいえ、地域固有な利害と状況を共通にするラテンアメリカがメルコスルを今後拡大していくことの意味は大きい。こうした経済的な統合を進めていくことは、多くの困難をそれが抱えているとしても国際市場で強者の論理に巻き込まれないための不可欠な道である。人口や資源、それにこれまでの一定の技術発展に恵まれたこの地域には安定した市場になる大きな可能性が秘められている。

この意味でも海外市場としては現在まだアメリカの比率が高いとしても、今後は域内市場が重視されるべきである。ただし、域内の自由貿易が、各国の経済力や社会保障などの違いによってえてして他の国の窮屈化を引き起こす場合が多い<sup>(13)</sup>。したがって、ブラジルの中央統一労組（CUT）のビセンチ・シルバ委員長がいうように、安定した経済統合を実現するためには、共通関税政策を充実しつつもさらに地域別の生産と商品化を専門化するような、ある程度の経済的補完関係を地域政策として合意することが必要となる。また他方で、各国の雇用条件や社会保障をEUのように共通社会政策として合意することも必要となるだろう。そのような政策の合意はこれまで繰り返し述べてきたように、より安定した需要を創造し、各国に十分な市場を提供することになる。そのうえで、メキシコが一員となっているNAFTAとの関係を今後メルコスルは強化していくことが課題となるだろう。

第2に、賃労働関係について。この間、新自由主義のもとで賃労働関係のフレキシビリティが大きく進んだ。アルゼンチンでは、1991年の雇用法、95年の労働自由化法案や労働契約法などが改定・制定された。それらは、企業の雇用調整を円滑にするために新規雇用創出、若年労働者の労働訓練などといった一定の条件のもとで期限つき雇用を認めたり、また労働コストを削減するために解雇時の企業補償金の負担軽減を目指したりするものだった。

また、労働自由化法案では、労資の個別交渉への道が大きく開かれた。1日の労働時間、有給休暇、レイオフなどは企業別の労資交渉の裁量権のもとに置かれることになった。この法律では、同時に労働者の技能形成権の確立や労働側への経営情報の提供などの項目が含まれ、労働側の要求にも応えている。しかし、それは新しい技術や労働組織を導入する必要性に迫られてもいる経営側の容認できる範囲内のものであり、退職や解雇時における最低補償額の撤廃などの項目も含み、全体として労働コスト、雇用、労資交渉といった賃労働関係のフレキシビリティを目指したものだった（宇佐見[1995]）。ブラジルにおいても同様な傾向をみることができる。ここでは、失業への恐れのなかで雇用保証を望む労組が、むしろ賃金などのフレキシビリティーを積

極的に容認していること、またそれが統一労組法に反して労資間の任意の契約で進んでいることが特徴である。例えば、1995年にサンパウロ金属労組は社会統合基金（PIS）や勤続年限保証基金（FGTS）などの社会的分担金を政府には支払わないで各企業が個々の労働者名義で銀行に預金することによって、企業の負担を軽減することを経営者団体と合意した。それは、コスト削減が雇用保障につながることを望んでのことだった。また、サンパウロABC地区内の4金属工業の労働者は社内投票で時短と20%の賃下げを1年間の雇用保証を見返りに合意した。また、フォードでは労働時間柔軟化協定が結ばれ、企業が生産計画に応じて自由に労働時間を調整できるようにした。こうして、フォードはフル操業時に超過時間手当を払わなくてすみ、労働コストの5%が削減できることになった。同様の内容をもつ協定はいま他の自動車会社や部品会社、家電のメーカーに急速に広がりつつある。ブラジルでは、労資間の契約として賃労働関係のフレキシビリティーが事実上進んでいるのである。

いま進みつつある雇用と賃金のフレキシビリティーが、しかし新たな蓄積体制を支えるような賃労働関係の内容でないことはもはや繰り返す必要がないだろう。それは、供給の面でも、需要の面でも結局、蓄積体制にマイナスに働くことはすでに確認したことである。いわゆる後向きの「守りのフレキシビリティー」（Boyer [1988]，pp. 221-251）によってはラテンアメリカのこれから発展はない。それは一時的には企業のコストを下げ、競争力をつけたかに見える。しかし、長い目でみれば、結局それは「擬似的な競争力」（コサコフ[1995]）にしかすぎず、また市場を狭隘にしマクロ経済的にも拡大的均衡へと至る道とはいえないでのある。むしろ、労資は教育・訓練を高め、労働者の労働への参画をすすめるような新たな労働編成を作り出すことにおいて合意すべきだろう。それは眞の意味で競争力と生産性を高めるものである。言い換えれば機能的フレキシビリティーという「攻めのフレキシビリティー」が社会的な合意の内容となる必要がある。

他方、労働者に新たな労働編成への参加を促すためには、生産性の果実を賃金として分配するのか、あるいはまた社会保障・社会的分担金として分配

するのかは別としてそれにふさわしい資本による労働者への譲歩が必要である。個別の資本からみれば譲歩に負担を感じるかもしれないが、そのような社会的な妥協は結局ラテンアメリカの新たな開発を保障していくものであることが認識されるべきである。

では、賃労働関係の内容がこのようなものであるべきだとするならば、そうした妥協が行われるのにふさわしい交渉制度はどのようなものとなるだろうか。多分、回答は二重の交渉制度であるということになるだろう。賃金・社会保障関連や雇用条件などは中央の交渉に委ねられるべきだろう。それには政治的交渉力が必要だからである。しかし、新たな労働編成を導入する際に起きてくる具体的な労働の諸問題は各企業ごとに異なり、したがって企業別交渉が不可避になるだろう。それは企業側の交渉力を強めかねないので、ある意味では微妙な交渉制度をラテンアメリカはもつことになる。

さて、新たな蓄積体制を支える賃労働関係の内容とその制度化の形態が、どのようなものになつたらしいのかについてふれてきた。しかし、これがうまくいくかどうかは何といつても組合の政治的交渉力の回復にかかっている。「今や運動の目標を失って運動の停滞期に入り……政府にとって労組は問題ではなくなつた」といわれるような状態が今後も組合に続くのでは、新自由主義に代わって新たな労資の妥協の制度化を図ることは困難である（『海外労働時報』[1996]、「1995年12月16日オ・エスター・デ・サンパウロ紙へのインタビュー」, No. 239 1996/March, pp. 27-29）。いま、組合にとって必要なことは、これまで保護されてきた特権を徐々に脱ぎ捨てながら組合自体のイノベーションを行うことである。それは、いまやたとえばブラジルでみれば労働力人口の38.6%（1993年度）にも上昇したインフォーマル部分に対して目配りをしながら、その組織化に手をつけることによって進むはずである。そして、こうした動きはすでに困難ななかで始められており、それが彼らの政治的交渉力を回復する基礎となる可能性がある。

第3に、国家の介入について。国家は、新自由主義の主張と違って引き続いて調整の主要な軸である。とくにこれまでとは異なって供給サイドへの介

入が重要となる。産業政策、科学技術政策などとともに、とくに人的資本への投資である教育制度の充実や積極的労働市場政策は最優先の課題である。それは貧困を撲滅する有効な手段でもある。他方で、所得の再分配政策も引き続き重要である。社会的不平等が大きいラテンアメリカではとくに低所得者層への選択的社会的プログラムが必要である。さらに国家による農地改革の本格的な取り組みが進められねばならないだろう。それは、農民への所得再配分の前提だからである。

これまでしばしばなされてきた市場か政府かという議論は、ラテンアメリカではある意味で不毛で危険な選択をさせることになる。ラテンアメリカではその調和こそが課題である。市場至上主義は排されねばならない。しかし、政府の最も有効で効率的なやり方が何であるかは絶えず追求される必要がある。したがって、国家の過剰は捨てるべきである。それに関連して、とくにOECD開発援助委員会(DAC)も強調するように社会的セクターへの投資が今後きわめて重要となるだろう(OECD [1992], p. 21)。さまざまな経済的機会への参加を促すような活動に対する援助は、国家の新しい役割である。社会的セクターはこれからラテンアメリカ社会再生の重要な経済的・社会的主体として成長させていくべきものである。それは、市民社会を育みこれからの社会的統合の大きな柱ともなるだろう。そのネットワークは市場と国家、あるいは労資の団体交渉制度のようなこれまでの制度諸形態では担いきれない経済的ならびに社会的諸アクター間の調整機能を果たすことになる。ラテンアメリカの複雑な社会構成は、市民社会レベルでの調整を必要とさせているからである。

インポーティズムに代わる蓄積体制は、経済・社会諸アクター間の市民社会、市場、国家のレベルでの新たな社会的妥協の制度化によって導かれ、支えられたとき、新自由主義では実現できない新たな経済的・社会的ダイナミズムを達成できるものと、われわれは考える。

## まとめにかえて

イントロバージョニズムの崩壊のあと、ラテンアメリカは新自由主義的蓄積戦略によって新たな開発モデルを描こうとした。なるほど、インフレは終息した。しかし、ラテンアメリカにとって最大の課題であった貧困と社会的不平等は解決されていない。失業と労働手帳をもたないインフォーマル労働者の数は新自由主義のもとでむしろ増えている。イントロバージョニズムの崩壊のあと、ラテンアメリカはまだ安定した開発モデルを生み出していないのである。したがって、現在はインポーティズムから何らかの安定した開発様式へと向かう移行期である。この移行期だという意味で、ラテンアメリカの現在を、ここではイントロバージョニズム以降という意味で、アフター・イントロバージョニズムの時代だと呼んでおこう。それは、先進諸国にとって、現在がアフター・フォーディズムの時代だというのと同じ意味である<sup>(14)</sup>。ラテンアメリカはアフター・インポーティズムのなかで、新自由主義戦略をとりながらいま苦悩をさらに深めつつあるのである。

ここでは、新自由主義的蓄積戦略が、繰り返せば安定した開発への道ではないことを確認し、それが描こうとした開発モデルに代わって、「自己求心的」な開発の道を考えてきた。この道を、しかしラテンアメリカが選択していくためには、何よりもポピュリズムから新自由主義への転換時に起きたような「価値観の革命」(遅野井 [1993], p. 7) が再び必要である。経済・社会諸アクターによる生産と分配をめぐる社会的妥協の内容と形態を決めるものが社会的に合意された「進歩」の世界観だからである。「自己求心的」な開発の道は、それにふさわしい新たな「進歩」の世界観のうえに立ってのみ新たな発展モデルとして持続するものとなるだろう。

では、それはどのような世界観、あるいは価値観なのか。われわれは、ひとまず自律、競争、公正、連帯、参加をあげることができる。それらは、互いに対立する項目ではなく、またどれかを選択すべき項目でもない。それ

らの価値に優劣はない。端的にいえばイントロバージョニズムを支えたポピュリズムの進歩観は、工業化を進めることによって社会的平等・公正を実現しようとするものだった。新自由主義の進歩観は、逆に社会的公正をひとまず後景に追いやることによって経済の活性化や競争力の強化を図ろうとするものだった。これらに対して、「自己求心的」な開発の進歩観は、むしろ「競争と公正」が同時に追求されるべきものであるということが出発点となる。そして、われわれは困難だがそれが両立しうるものであることを確認してきた。

しかし、この二つを両立させるためには参加ということが何よりも重要であることが確認されねばならない。ただし、それはこれまでのようなコーポラティズム体制にからめとられてしまうような参加ではなく、自律が基礎となるような参加である。あらためて経済・社会のすみずみまで諸アクターの参加が埋め込まれているような経済・社会システムがめざさるべきである。労働過程における労働者の参加は生産性の源泉であるし、社会的セクターや政治的決定システムへの参加は、国家をよりスリムにし効率性を高めるとともに、社会を活性化させるからである。そして、参加は助け合いの観念を、言い換えれば連帯の意識を強めることによって社会的公正の価値観を育むものだからである。それは、さらに各人の自律にもとづく社会的な統合を促し、社会を安定させもするからである。

ラテンアメリカが、競争力と生産性の新たな源泉を発見できるのか、またラテンアメリカが社会的不平等をなくし経済的にも安定した発展に導くようなその果実の分配をめぐる社会的な妥協を制度化できるのか、それはこうした進歩の観念が社会的に共有されるかどうかにかかっている。この意味で、ラテンアメリカにいま求められているのは「価値観の革命」なのである。

[注] —————

- (1) 佐野 [1994] は、ラテンアメリカに関する従属学説からレギュラシオン・アプローチに至る開発学理論をサーベイしたものとしてきわめて興味深い論稿

- である。
- (2) レギュラシオン・アプローチによる開発経済研究はまだそれほど多くはない。奥村和久がいうようにそれはレギュラシオン・アプローチの「アキレス腱」である（奥村 [1996], p. 52）。なお、後掲するようにリピエツを先駆者としてアボイテスやオミナミあるいはフェヨール（Fayoll [1996]）が知られていく。
- (3) なお、本書は韓国とメキシコの企業一国家関係に焦点を合わせつつ、アジアとラテンアメリカとの開発のパターンの違いを論じており有益である。
- (4) ここでナイリンはレギュラシオン・アプローチと政治学で近年注目されるようになってきたガバナンス論との両者から東南アジアの分析を試みつつ、東南アジアの戦後開発モデルを「インポーティズム」と概念化した。東南アジアの工業化の特徴を輸出代替工業化として述べられる場合も多いが、ここで「……イズム」としたのは、たんに輸出代替工業化が蓄積体制の特徴だけイメージして語られる場合が多いので、あえてレギュラシオン理論の問題構成に依拠してこうした蓄積体制を支えた労働編成、その蓄積体制を維持している制度化された諸調整様式、また全体として開発の方向を誘導する国民の間に受容されていく「進歩」の観念、こうした総体がそれぞれの地域あるいは国の工業化・開発モデルを特徴づけるものであることを強調したいために名付けられたものである。本章でも同様な理解に立ち、開発モデルは上記のような総体として理解される必要があると考えているので「……イズム」という概念を使って、そのことを強調したい。さしあたり1970年代に至るまでのラテンアメリカの戦後開発モデルを、輸入代替工業化という概念をより広い意味で表すときには「イントロバージョニズム」（内向的開発主義）という概念を使うことにする。
- (5) ここでジェソップは、フォーディズムに代わる社会においては経済が国際化するなかでケインズ主義的需要政策よりも供給サイドの政策が、したがってシンペーター的政策が主な潮流となると指摘している。
- (6) また、佐野 [1992] を参照。ラテンアメリカでは、先進諸国フォーディズムに固有な生産性インデックス賃金が明示的に合意されていたわけではないが、後追い的に賃金の上昇がみられたことは確認できる。
- (7) 「国家は妥協を凝縮する制度形態である」（Lipietz [1985]）。ここでは、国家の介入を重要な制度として捉えているのである。なお、この本はレギュラシオン・アプローチによって最初に体系化された途上国研究である。
- (8) 浜口 [1993] が所得と経済成長の関連を分析しており有益である。
- (9) これは、ポスト・フォーディズム論として論じられているものである。この議論の最新のものとしては、Sandberg [1996] がある。
- (10) ブラジルの事例については、Fleury [1995]; Marx and Salerno [1995]; Fleury and Salerno [1992] を参照。

- (1) ただし、ラテンアメリカの新自由主義が国家の役割を全く否定したということではない。コロール大統領によれば「市場の欠陥は社会的、環境的分野ばかりではなく、生産の領域においても国家活動によって支えられなければならない」(Pereira [1996]) からである。欧米においても純粹な新自由主義というものはなかった。しかしながらコロール政府が社会的公正より経済を優先し、市場志向の新自由主義の道を歩んだこと、したがって、社会的不平等を拡大したことは否定できない。
- (2) 本章はこのオミナミによる「自己求心性」という概念を援用しながら分析したものである。
- (3) 例えば、EUにおけるイギリスをみよ。社会政策を緩めることによって海外からの企業を誘致し、EU内へ輸出攻勢をかけているイギリスの政策はドイツあるいはフランスから「近隣窮乏化政策」として批判を受けている。篠田 [1994] を参照されたい。
- (4) 一般に先進諸国の現在をアフター・フォーディズムと把握するのか、ポスト・フォーディズムという概念によって理解するかで論争がある。その際、ポスト・フォーディズムという概念は、すでに何らかの安定した成長モデルの存在を意味するために使用されることが多い。しかし、先進諸国においてもフォーディズム以降、確固とした安定した成長モデルに移行しているとはいえないだろう。したがって、そのことを強調するためにアフター・フォーディズムという概念が使用されることになる。ラテンアメリカにおいてもまだ確固とした開発モデルは見いだされているわけではない。したがって、上記にならいラテンアメリカの現在をアフター・イントロバージョニズムと、ここでは呼んでおく。

### [参考文献]

#### <日本語文献>

- 宇佐見耕一[1995]「アルゼンチンにおける経済自由化政策と雇用問題」(『ラテンアメリカ・レポート』第12巻第2号、6月)。
- 奥村和久[1996]「南北関係の歴史的変遷とその最新の変貌」(『アジア経済』第37巻第9号、9月)。
- 逕野井茂雄編[1993]『冷戦後ラテンアメリカの再編成』アジア経済研究所。
- 小池洋一[1993]「転機に立つラテンアメリカ経済」(小池・西島編[1993])。
- 小池洋一・西島章次編[1993]『ラテンアメリカ経済』新評論。
- コサコフ、B. [1995]「アルゼンチンの工業」(『ラテンアメリカ・レポート』第12巻第2号、6月)。
- 佐野誠[1992]「アルゼンチン・経済衰退と労働関係」(『日本労働研究雑誌』No.

387)。

——[1994]「開発理論の批判的的検討」(『新潟商学論集』第26号)。

篠田武司 [1994]「EUと社会政策」(『立命館産業社会論集』第30巻第1号)。

恒川恵市 [1996]『企業と国家』東京大学出版会。

西島章次 [1993]『現代ラテンアメリカ経済論—インフレーションと安定化政策—』有斐閣。

浜口伸明 [1993]「経済発展と所得分配」(小池・西島編 [1993])。

松下洋 [1987]『ペロニズム・権威主義と従属』有心堂高文社。

松下冽 [1993]『現代ラテンアメリカの政治と社会』日本経済評論社。

#### <外国語文献>

Aboites, J. [1989], *Industrialización y desarrollo agrícola en México*, México: Universidad Autonoma Metropolitana-Xochimilco (岡本哲士・佐野誠訳『メキシコ経済のレギュレーション』大村出版, 1994年)。

Barkin, D. [1990], *Distorted Development: Mexico in the World Economy*, Boulder: Westview Press (吾郷健二訳『歪められた発展と累積債務』岩波書店, 1992年)。

Boyer, R. [1988], “Defensive or Offensive Flexibility?”, in Boyer, R. ed, *The Search for Labour Market Flexibility*, Oxford: Clarendon Press.

——[1990], *La theorie de la regulation: Une analyse critique*, La Decouverte, Paris in English; The Regulation School: A Critical Introduction, New York: Columbia University Press (山田銳夫訳『レギュレーション理論』新評論, 1989年)。

Bradford Jr. C.I. ed. [1992], *Strategic Options for Latin America in the 1990s*, Paris: OECD.

Casanova, P.G. ed. [1993], *Latin America Today*, Tokyo: The United Nations University.

Emmerij, L. [1995], “Social Tensions and Social Reform in Latin America,” in Turnham, Foy and Larrain eds. [1995].

Fajnzylber, F. [1990], *Unavoidable Industrial Restructuring in Latin America*, Durham: Duke University Press.

Fayoll, J. [1996], *Problèmes d'Amérique latine*, Paris: La Documentation Francaise.

Fleury, A. [1995], “Quality and Productivity in the Competitive Strategies of Brazilian Industry Enterprises,” *World Development*, Vol. 23, No. 1.

Fleury, A. and M.S. Salernon, [1992], “Hybridisation of Industrial Models in the Brazilian Automobil Industry,” mimeo.

- Jessop, B. [1988], "Ten Theses on Regulation" paper presented to International Symposium on Regulation, Wales, Innovation and Spatial Development at Cardiff University of Wales.
- Lipietz, A. [1985], *Mirages et miracles*, Paris: La Découverte (若森章孝・井上泰夫訳『奇跡と幻影』新評論, 1987年).
- [1990], *Choisir l'audace, Une alternative pour le XXI siècle*, Paris: La Découverte (若森章孝訳『勇気ある選択』藤原書店, 1990年).
- Marquez, G. [1995], "The Employment Problem' in Latin America," in Turnham, Foy and Larrain eds., [1995].
- Marx, R. and M.S. Salerno [1995], "Team Work in Brazilian Automotive Plant: What Is Changing in the Way Work Is Organized?" Paper presented to GERPISA, Paris.
- Morales, J.A. and G. McMahon eds. [1996], *Economic Policy the Transition to Democracy: The Latin American Experience*, London: Macmillan.
- Ngai-Ling, S. [1995], "Capitalism in East Asian NICs: a Regulation Perspective," PERC occasional papers, University of Sheffield.
- OECD [1992], *Development and Democracy: Aid Policies in Latin America*, Paris: OECD.
- Ominami, C. [1986], *Le Tiers Monde dans la Crise*, Paris: La Découverte (奥村和久訳『第三世界のレギュラシオン理論』大村書店, 1991年).
- Pereira, L.C.B. [1996], *Economic Crisis and State Reform in Brazil*, London: Lynne Rienner Publishers.
- Sandberg, A. ed. [1996], *Enriching Production*, Aldershot: Avebury.
- Touraine, A. [1976], *Les sociétés s dépendantes*, Paris: Paris-Genbloux (佐藤幸男訳『断列社会』新評論, 1989年).
- [1995], "The Political Conditions for Development in Latin America," in Turnham, Foy and Larrain eds. [1995].
- Turnham, D., C. Foy and G. Larrain eds. [1995], *Social Tensions, Job Creation and Economic Policy in Latin America*, Paris: OECD.
- Urrutia, M. [1991], Long-term Trends in Latin American Economic Development, Washington, D.C.: Inter-American Development Bank.
- World Bank [1985], *World Development Report*, Oxford: Oxford University Press.
- [1994], *World Development Report*, Oxford: Oxford University Press.
- [1995], *World Development Report*, Oxford: Oxford University Press.